

ご意見をお寄せください（区民等の意見提出手続き）

杉並区情報化アクションプランの改定（案）【計画期間＝28年度・29年度】につきまして、郵便、ファクス、Eメールまたは閲覧場所に設置しました意見提出用紙もしくは、区公式ホームページの電子掲示板より、ご意見をお寄せください。

なお、ご意見をお寄せいただく際には、お名前・ご住所（あわせて在勤の方は勤務地の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地）、事業者の方は事業所の名称・所在地・代表者氏名をお書き添えください。（公表はいたしません）

いただいたご意見の概要とそれに対する考え方は平成28年3月頃に公表する予定です。

【閲覧場所】

情報政策課計画推進係（区役所西棟10階）、区政資料室（区役所西棟2階）、区民事務所、図書館でご覧いただけます。

（各閲覧場所の休業日を除く）

◎意見募集期間 平成27年12月11日（金）～平成28年1月10日（日）

◎意見提出先 杉並区政策経営部情報政策課計画推進係
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
FAX 03-5307-0774
E-Mail josei-k@city.suginami.lg.jp

◎区公式ホームページ <http://www.city.suginami.tokyo.jp/>

◎問合せ先 杉並区政策経営部情報政策課計画推進係
TEL 03-3312-2111（代表）

杉並区情報化アクションプラン (改定案)

平成28～29年度（2016～2017年度）



杉並区

目次

1	杉並区情報化アクションプランの改定にあたって	・・・P 3
2	計画期間	・・・P 3
3	情報化基本方針の目標ごとの項目数	・・・P 3
	アクションプランの体系図	・・・P 4
	第一 地域情報化の推進	・・・P 6
	目標1 安全・安心を支える情報サービス・情報基盤の整備	・・・P 6
	1-1-1 災害時の情報収集・発信に焦点をあてた震災訓練の実施	・・・P 6
	1-1-2 緊急災害情報の発信方法強化	・・・P 6
	1-1-3 GISを活用した情報収集・発信の推進	・・・P 7
	1-1-4 スマートフォン対応防災アプリケーションの普及促進	・・・P 7
	1-1-5 民間事業者等との協働による区民・帰宅困難者への多様な情報発信の実現	・・・P 7
	1-1-6 Jアラート・Lアラートを活用した緊急時情報の発信	・・・P 8
	1-1-7 防災行政無線の更新	・・・P 8
	1-1-8 緊急地震速報の活用	・・・P 8
	1-1-9 災害時の情報連絡手段強化	・・・P 9
	1-1-10 災害時要配慮者支援システムの運用	・・・P 9
	1-1-11 災害に強い情報システムの構築	・・・P 9
	1-1-12 全庁的な情報システムの業務継続計画の策定	・・・P 9
	目標2 必要な時に必要な情報が届く情報発信・交流の推進	・・・P 10
	1-2-1 区民への情報発信・情報交流における民間SNSの活用	・・・P 10
	1-2-2 地域活動応援サイト「すぎなみ地域コム」の充実	・・・P 10
	1-2-3 区内就労促進と産業振興のための情報発信の充実	・・・P 10
	1-2-4 情報へのアクセスが困難な区民に配慮した情報提供	・・・P 11
	1-2-5 無料Wi-Fiの環境整備推進	・・・P 11

目標3 ICTの活用による利便性の高い区民サービスの実現	・・・P12
1-3-1 商店街ICT化事業の支援	・・・P12
1-3-2 スマートフォン対応「なみすけのごみ出し達人（マスター）」の普及促進	・・・P12
1-3-3 学校におけるデジタル教材の利用促進とネットワーク環境の整備	・・・P12
1-3-4 教員のICT活用能力の向上を目的とした教員研修の実施	・・・P12
1-3-5 すぎなみネットでトラブル解決支援システムの運用	・・・P13
1-3-6 図書館サービス情報化の推進	・・・P13
1-3-7 社会保障・税番号制度を活用した区民サービス向上の検討	・・・P13
第二 創造的で効率的な区政運営を支える情報化の推進	・・・P14
目標1 効率的で計画的な情報化の推進	・・・P14
2-1-1 情報化経費精査の実施	・・・P14
2-1-2 情報化経費精査のガイドラインの運用	・・・P14
2-1-3 住民情報系システムの再構築	・・・P14
2-1-4 情報インフラの最適化	・・・P15
目標2 行政内部の情報活用の推進	・・・P16
2-2-1 オープンデータ利活用の推進	・・・P16
2-2-2 データヘルス計画の策定	・・・P16
2-2-3 ICTを活用した区民ニーズを行政サービスに反映する方法の検討	・・・P16
2-2-4 公文書管理法に対応した内部情報システムの検討	・・・P17
2-2-5 庁内GISの活用の推進	・・・P17
2-2-6 校務システムの見直し	・・・P17
2-2-7 庁内の情報化に関する規定の見直し	・・・P17
2-2-8 情報セキュリティ点検の強化	・・・P18
2-2-9 職員の情報セキュリティ教育の強化	・・・P18
2-2-10 情報セキュリティ推進体制の強化	・・・P18
目標3 ICTを効果的に活用できる人材の育成	・・・P19
2-3-1 ICT活用に関する職員研修の実施	・・・P19
2-3-2 情報リーダーの育成	・・・P19
2-3-3 情報システム部門の職員育成の強化	・・・P19
第三 情報化基本方針の実現に向けて	・・・P20
3-1 ICTの専門的知識を有する外部機関の活用	・・・P20
3-2 情報化アクションプランの年度単位の進捗管理の実施	・・・P20

1 杉並区情報化アクションプランの改定にあたって

区では、平成25年6月、区の情報化のあり方や目標などを示す基本的な方針として杉並区情報化基本方針（以下「情報化基本方針」という。）を策定するとともに、情報化基本方針を具体化した杉並区情報化アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）を定め、計画的に取り組んできました。

しかし、情報化をめぐる環境は、急速に、そして、大きく変化しております。平成25年6月、国は、ICTにおける新たな指針「世界最先端IT国家創造宣言」を打ち出すとともに、地方公共団体に対しては、自治体クラウド導入の取組み加速、ICT利活用による住民利便性向上、電子自治体推進のための体制整備を内容とする「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」が示されました。さらに、社会保障・税番号制度の開始を踏まえ、個人番号を利用した行政の効率化や区民の利便性向上に向けた取組みが求められる一方、日本年金機構における標的型サイバー攻撃による大量の個人情報の流出事故等を踏まえた、情報セキュリティ向上のためのネットワークの見直しなど新たな課題への対応が求められています。

こうした中、区では、平成27年1月に杉並区総合計画・実行計画の改定を行い、情報化に関しても新たな取組みが計画されています。

このような状況を的確に捉え、今後の情報化を計画的・総合的に推進するために、この度、アクションプランの改定を行うこととしました。

杉並区の将来像である「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市杉並」の実現を情報化の面から支援するため、区では、情報化基本方針を踏まえた新たなアクションプランの着実な推進に取り組んでいきます。

2 計画期間

平成28年度から平成29年度を計画期間とします。なお、アクションプランは、情報化の進展にあわせ適宜内容の見直しを行います。また、杉並区実行計画の改定時にも内容の見直しを行います。

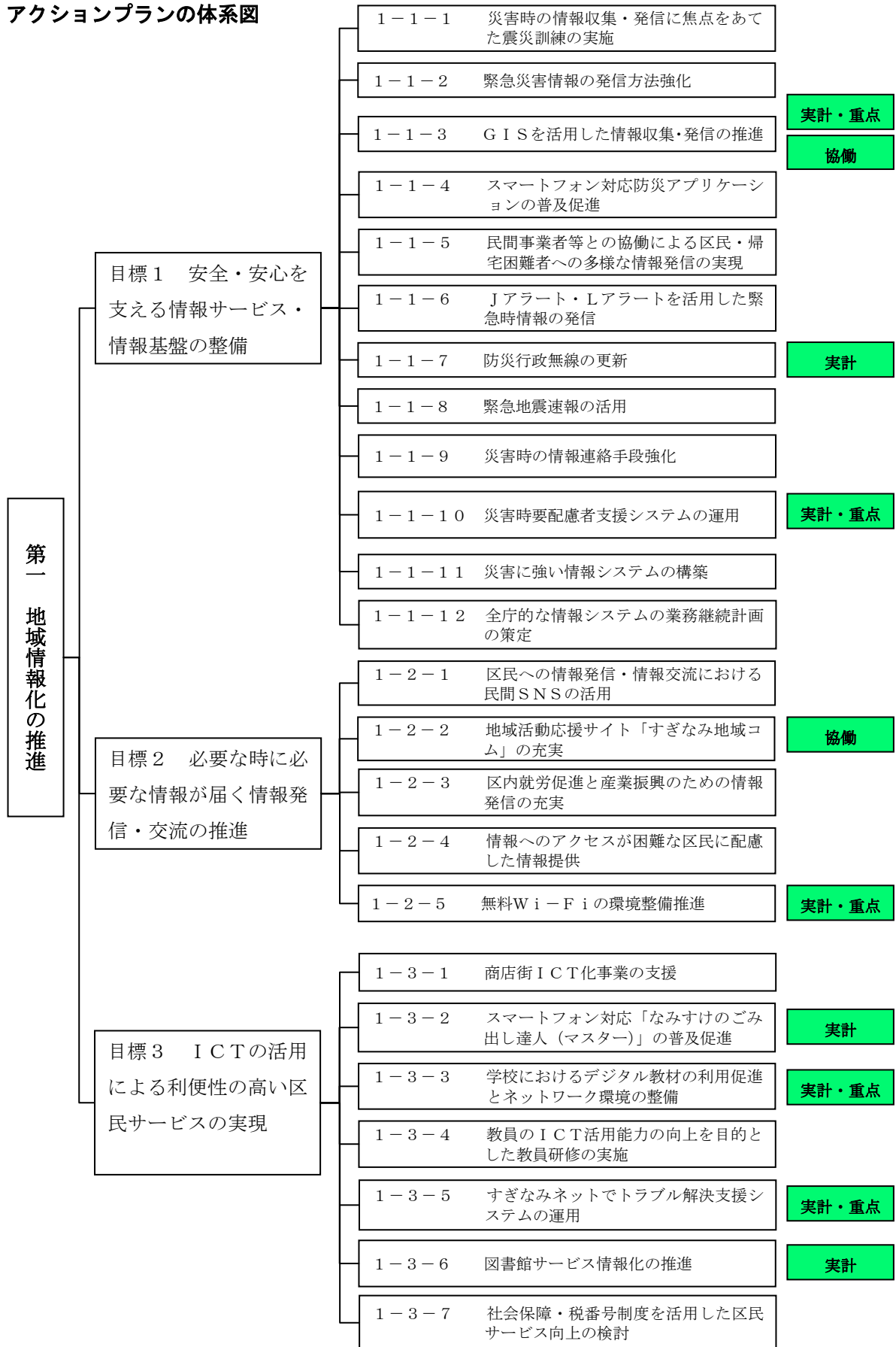
3 情報化基本方針の目標ごとの項目数

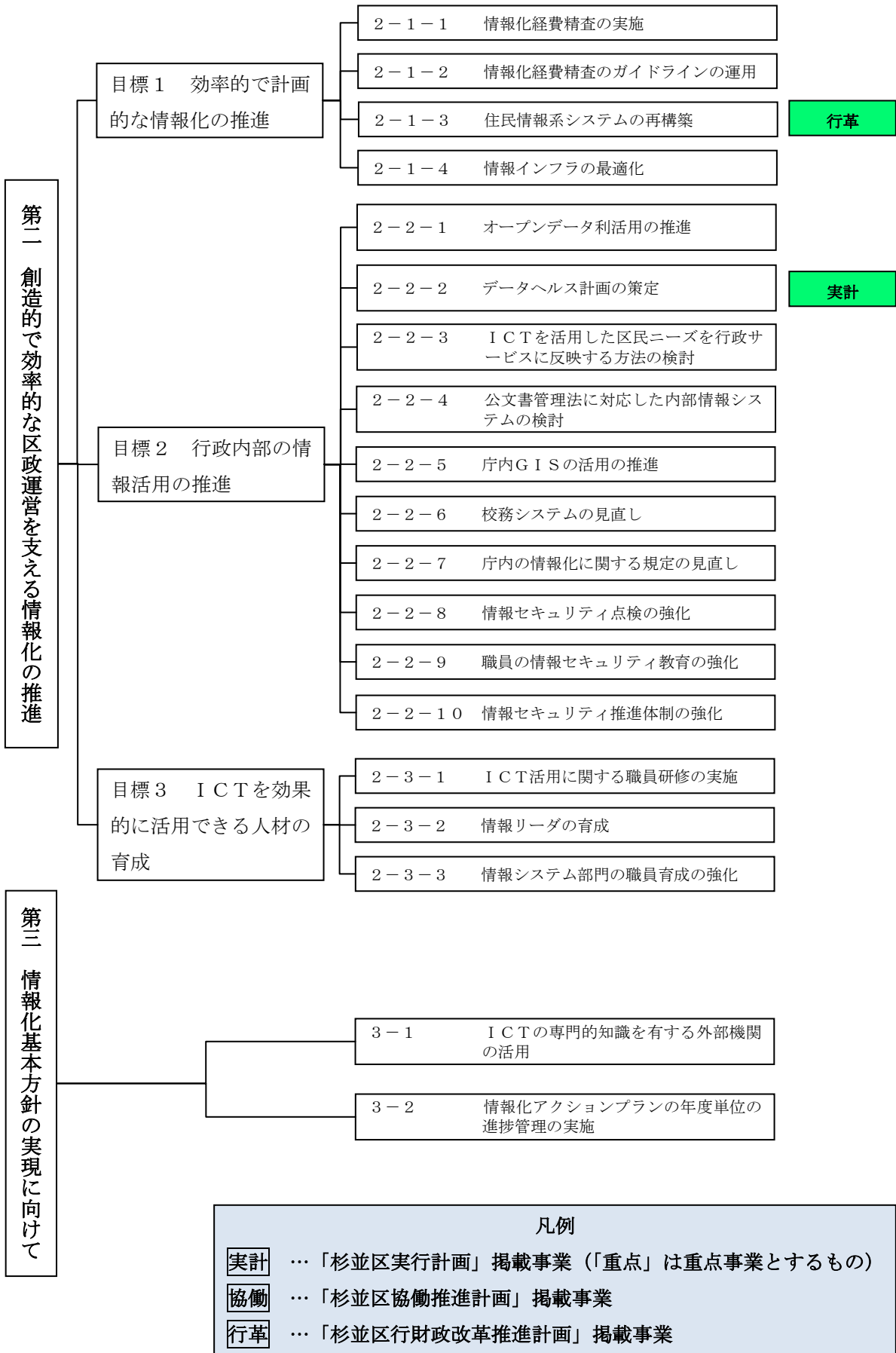
アクションプランは、情報化基本方針の示す各目標を柱として構成します。

目標	項目数
安全・安心を支える情報サービス・情報基盤の整備	12（3）
必要な時に必要な情報が届く情報発信・交流の推進	5（2）
ICTの活用による利便性の高い区民サービスの実現	7（4）
効率的で計画的な情報化の推進	4（1）
行政内部の情報活用の推進	10（1）
ICTを効果的に活用できる人材の育成	3
情報化基本方針の実現に向けて	2
計	43（11）

※（ ）は実行計画、協働推進計画、行財政改革推進計画の該当項目数

アクションプランの体系図





第一 地域情報化の推進

国の進める「世界最先端 I T 国家創造宣言」では、I C T の利活用による真の豊かさを実感できる社会の実現を目指しています。社会保障・税番号制度の実施などの環境を踏まえ、各自治体の創意工夫が求められる中、区では、防災行政無線のデジタル化など安全・安心の確保、教育の情報化の推進などに取り組みます。

目標 1 安全・安心を支える情報サービス・情報基盤の整備

これまでは、緊急時の通信手段として全ての震災救援所に W i - F i スポットを整備し、G I S（地理情報システム）を活用した災害時の情報収集と発信手段の整備を進めました。今後は、G I S の活用をさらに進めるとともに、防災行政無線のデジタル化を着実に進め、主要な個所に電光表示子局を設置するなど、災害時の速やかな情報伝達手段を整備します。

(1) 災害時の情報収集・発信に焦点をあてた震災訓練を実施します。

防災行政無線・紙媒体等の既存の災害時情報発信の訓練に加え、携帯電話・スマートフォン等の普及を踏まえ、G I S やツイッター等を活用した災害時の情報収集・発信を目的とした震災訓練を実施します。

(1-1-1)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
災害時の情報収集・発信に焦点をあてた震災訓練の実施	情報政策課 防災課 広報課	実施	実施(対象拡大)	実施(対象拡大)

・G I S（地理情報システム）… Geographic Information System の略。地図情報にさまざまな情報を付加させ、様々な情報を表示・検索する機能をもったシステムである。

・ツイッター… 140文字以内の「ツイート」と称される短文を投稿できる情報サービスである。なお、ツイートとは「鳥のさえずり」や「つぶやき」という意味である。

(2) 区からの緊急災害情報を携帯電話・スマートフォンに発信します。

防災行政無線の放送内容について、区モバイル版ホームページへの掲載及び災害・防災情報メールでの配信を行うとともに、緊急エリアメールの活用についても検討し、災害時に区民や区内にいる人への区からの緊急情報の発信を強化します。

また、放送内容を電話で確認できる「電話応答サービス」のほか、メールの利用が困難な方や視覚に障害がある方などを対象に、電話（音声合成）でお知らせする「電話通報サービス」の内容について充実を図ります。

(1-1-2)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
緊急災害情報の発信方法強化	防災課	実施	実施	実施

・緊急エリアメール… 限定した地域内の携帯電話やスマートフォンに対して避難勧告・指示などの緊急速報を発信できる電子メールのこと。

(3) GISを活用した災害情報の収集と発信を実施します。**実計・重点・協働**

災害発生時に、現地の被害状況等について職員・区民等のスマートフォンなどから直接情報提供を受け、GISを使用して速やかに把握・分析します。また、その情報を最新の被害情報や避難経路等の情報としてGISに反映し、区民に発信・共有することにより、安全な避難誘導を行うなど、二次災害の発生防止につなげます。

(1-1-3)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
GISを活用した情報収集・発信の推進	情報政策課 防災課 土木管理課	充実・運用/ 普及啓発	運用/ 普及啓 発	運用/ 普及啓 発

(4) スマートフォンで利用できる防災アプリを普及促進します。

大規模災害の発災時に、区内の被害情報を広く収集・分析し、その情報を区民に発信することで、安全な避難誘導を可能とするアプリを提供し、二次災害の発生防止につなげます。

(1-1-4)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
スマートフォン対応防災アプリケーションの普及促進	情報政策課 防災課 土木管理課	運用	運用/ 普及啓 発	運用/ 普及啓 発

・アプリケーション（アプリ） …… ワープロや表計算等、ある特定の目的のために利用するソフトウェアのこと。

(5) 災害時に民間事業者の情報発信手段を活用し、区の情報発信力を高めます。

区内に店舗や施設を有する民間事業者と協働し、デジタルサイネージ等、民間事業者の情報発信手段を活用するとともに、帰宅困難者を受け入れる区内の民間一時滞在施設への通信手段を強化し、区からの災害情報等の緊急情報を区民や帰宅困難者に伝達する手段を増やします。

(1-1-5)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
民間事業者等との協働による区民・帰宅困難者への多様な情報発信の実現	情報政策課 防災課	検討／実施	検討／ 実施	検討／ 実施

・デジタルサイネージ …… ディスプレイやプロジェクタ等に映像の情報を表示する電子掲示板のこと。

(6) **Jアラート・Lアラートを活用し、緊急時の情報発信を強化します。**

緊急地震速報及びテロや他国からのミサイル等の緊急事態発生時における国からの情報を速やかに区民へ伝達することが可能なJアラート(全国瞬時警報システム)を活用するとともに、Lアラート(災害情報共有システム)を一層活用して報道機関との連携を密にするなど、緊急時の情報発信を強化します。

(1-1-6)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
Jアラート・Lアラートを活用した緊急時情報の発信	危機管理対策課 防災課	実施	強化	強化

・Lアラート … 国が整備している災害情報共有システムのこと。市区町村など地域の災害情報等を共有する共通基盤として、発信された情報をテレビやラジオ等の多様なメディアで一括配信するシステム。

(7) **防災行政無線のデジタル化を行います。** 実計

区施設の防災行政無線について、平成28年度までにアナログからデジタルへ順次更新を行います。また、デジタル化整備に伴い、電光表示パネルを備えた表示子局を新設するとともに、緊急情報の発信力強化として実施している、防災行政無線からの放送内容の災害・防災情報メールによる配信や電話応答・通報サービスによるお知らせについて、その内容の充実を図るなど、防災行政無線の機能を拡充します。

(1-1-7)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
防災行政無線の更新	防災課	更新	更新	運用

(8) **緊急地震速報の活用を進めます。**

緊急地震速報受信機が設置されている区施設を拡充するとともに、対応マニュアルの整備を行うなど、緊急地震速報の活用を進めていきます。

(1-1-8)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
緊急地震速報の活用	防災課	検討／実施	検討／ 実施	検討／ 実施

(9) 各震災救援所運営時等における情報連絡手段を強化します。

地域防災無線を補う通信手段として各震災救援所等に配備しているMCA無線機の適正配備や、より使いやすいデジタル簡易無線機等の新たな通信手段の導入等により、災害時の情報連絡手段を強化します。

(1-1-9)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
災害時の情報連絡手段強化	防災課	調査／研究	検討／実施	実施

・MCA無線機 … MCAは、Multi Channel Access Systemの略。ひとつの周波数帯を多数の利用者が共同で利用することができる通信方式（MCA方式）を採用した無線機のこと。

(10) 災害時要配慮者の安否や避難先等の情報を的確に把握します。 **実計・重点**

GISを活用した災害時要配慮者支援システムを運用し、災害発生時、高齢や障害等の事由により自力で避難が困難な災害時要配慮者の安否を確認するとともに、各震災救援所にて情報の共有を行います。そのため、システムの操作研修等を実施し、システム運用の強化を図ります。

(1-1-10)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
災害時要配慮者支援システムの運用	保健福祉部管理課	実施	強化	強化

(11) 災害に強い情報システムを構築します。

災害時に必要となる区民サービスに関連する情報システムについて、外部施設に設置するなど、サービスの継続性を確保するための方法を幅広く検討し、災害に強いシステム構築を目指します。また、サービスを早期に再開するために復旧用データの保存方法の強化等、災害対策に関して必要な見直しを行います。

(1-1-11)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
災害に強い情報システムの構築	情報政策課	検討／実施	検討／実施	検討／実施

(12) 全庁的な情報システムに関する業務継続計画を策定します。

災害が発生した際、区が非常時に優先すべき業務を迅速に開始・継続するために、ICT部門が支援すべき初動業務等を定めた業務継続計画を策定し、災害発生時における区民サービスの継続性を高めます。

(1-1-12)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
全庁的な情報システムの業務継続計画の策定	情報政策課	検討／一部策定	検討／策定	運用

目標2 必要な時に必要な情報が届く情報発信・交流の推進

これまでは、区の情報発信の基盤であるウェブサイトの再構築に取り組み、同時に電子アンケートの見直しや意見・要望機会の拡充も実現しました。今後は、SNSのさらなる活用を進めます。また、災害時対応や国内外から訪れる方々の利便性向上のためのWi-Fi環境の整備等を、民間Wi-Fiの普及状況を踏まえ進めます。

(1) SNS等を活用した情報発信・情報交流を行います。

ツイッターやフェイスブックなどのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）について区からの情報発信や区と区民が情報交流を行う今日的な手段としてとらえ、発信する情報の正確性や中立性を担保するために策定したガイドラインに基づき、それぞれのSNSの特性に合った活用を行います。

(1-2-1)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
区民への情報発信・情報交流における民間SNSの活用	情報政策課 広報課	検討／運用	運用 (拡大)	運用 (拡大)

- ・ SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス） … Social Networking Service の略。人と人との社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス。
- ・ フェイスブック … SNSのサービスの一つ。実名で登録することが特徴である。

(2) 地域活動に関する情報発信力を高めます。協働

地域活動応援サイト「すぎなみ地域コム」について、利用団体向けの説明会や講習会を開催し、サイト運営の充実を図るとともに参加団体数を増やし、地域活動の情報発信の場としての発信力を高めます。

(1-2-2)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
地域活動応援サイト「すぎなみ地域コム」の充実	協働推進課	運用	運用 (拡大)	運用 (拡大)

(3) 区内就労促進と産業振興のための情報発信を充実します。

杉並区就労支援センターの情報・資料コーナーやホームページ、SNS等を活用し、区内企業のPRや就労関係の情報を発信することで、働きたい区民の働く機会を増やし、区内企業に必要な人材の確保を実現することで区内産業振興を推進します。

(1-2-3)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
区内就労促進と産業振興のための情報発信の充実	産業振興センター	運用	運用 (拡大)	運用 (拡大)

(4) 多様な情報発信手段を確保します。

I C Tによる区民への新たな情報提供を推進しつつ、I C Tを利用しない・利用できないなど様々な理由で情報へのアクセスが困難な区民についても、区の情報が十分に伝わるよう、今後とも、紙媒体やケーブルテレビの活用などによる効果的な情報発信について対策を講じます。

(1-2-4)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
情報へのアクセスが困難な区民に配慮した情報提供	情報政策課 広報課	検討／実施	検討／ 実施	検討／ 実施

(5) 無料W i - F i の環境整備を推進します。 **実計・重点**

災害時における通信手段の多様化や、国内外から訪れる方々の利便性向上の観点から、無料W i - F i の環境整備を推進します。

(1-2-5)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
無料W i - F i の環境整備 推進	情報政策課 産業振興セン ター 防災課	推進	推進	推進

目標3 ICTの活用による利便性の高い区民サービスの実現

これまでは、公共施設予約システムや図書館システムを、区民にとってより使いやすいシステムに入れ替えました。今後は、商店街ICT化の支援等を進めるとともに、学校へのタブレットPCの計画的な配備や、ネット上でのいじめ相談窓口の設置など教育分野でのICT環境を一層充実させていきます。また、社会保障・税番号制度を活用した区民サービスの向上等について検討を進めます。

(1) 商店街が行うICTを活用した活動へ支援を行います。

商店街がICTを活用して実施する地域経済の活性化やコミュニティ醸成を目的とした事業について、助成金等によりその活動を支援していきます。

(1-3-1)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
商店街ICT化事業の支援	産業振興センター	実施	実施	実施

(2) スマートフォンで利用できる「なみすけのごみ出し達人（マスター）」を普及促進します。**実計**

排出マナーの向上のため、ごみ・資源の排出ルールが確認できるスマートフォン向けアプリ「なみすけのごみ出し達人（マスター）」について、普及に努めるとともに、さらに使いやすくなるよう機能強化を図ります。

(1-3-2)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
スマートフォン対応「なみすけのごみ出し達人（マスター）」の普及促進	杉並清掃事務所	普及啓発／ 検討	普及啓発／ 強化	普及啓発／ 強化

(3) ICT環境を充実し、児童・生徒の学びの可能性を拡げます。**実計・重点**

デジタル教科書等のデジタル教材の導入により、画像や動画等を用いた分かりやすい授業を推進します。また、タブレットPCを計画的に配置し、子どもたちの学習環境の充実を図ります。併せて、ICTの効果的な活用を目的とした、教員研修を実施します。

(1-3-3)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
学校におけるデジタル教材の利用促進とネットワーク環境の整備	教育委員会庶務課	運用／ 調査・研究	運用／ 調査・研究	運用／ 環境整備

(1-3-4)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
教員のICT活用能力の向上を目的とした教員研修の実施	済美教育センター	実施	実施	実施

・デジタル教材 … パソコン等で利用するために、データ化された学習教材のこと。

・タブレットPC … タッチパネルやペン入力等で利用する携帯可能なパソコンのこと。

(4) 子どもたちをインターネットによるトラブルや被害から守るためにネット上でいじめ相談窓口を開設・運用します。 **実計・重点**

SNSなどを利用したいじめが発生する中で、対面や電話による相談が困難な子どもたちにも気軽に相談できるよう、スマートフォン対応のアプリを利用した相談窓口をインターネット上に開設し、既存のすぎなみいじめ電話レスキューと連携していじめ問題の解決を支援していきます。併せて、トラブルの経験・解決策をQ&A形式で掲示するとともに、トラブル回避方法などの情報を提供します。

(1-3-5)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
すぎなみネットでトラブル解決支援システムの運用	済美教育センター	運用	運用	運用

(5) 図書館サービスの情報化を推進します。 **実計**

「(仮称)図書館の電子情報サービス対応方針」を策定し、同方針に基づき、区の歴史的・文化的資源のデジタルアーカイブ化を進めるとともに、文字による読書が困難な方に対するDAISY図書資料を充実するなど、図書館サービスの情報化を推進します。

(1-3-6)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
図書館サービス情報化の推進	中央図書館	(仮称)図書館の電子情報サービス対応方針の策定	推進	推進

※デジタルアーカイブ … 歴史的・文化的資源をデジタル化して保存すること。デジタル化することで、保存しやすくなるとともに、ネットワーク経由で発信・閲覧するなどが可能になる。

※DAISY図書資料 … 視覚障害者等、通常の読書が困難な人のために、国際規格に基づいて、デジタル化された資料。

(6) 社会保障・税番号制度を活用して、区民サービス向上に向けた検討を行います。

各種届出等の添付書類の削減や平成29年1月より国が運用を開始する「マイナポータル」の活用など、社会保障・税番号制度を活用した区民サービスの向上について、国の動向を注視しながら検討を行います。

(1-3-7)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
社会保障・税番号制度を活用した区民サービス向上の検討	情報政策課 区民課	国の動向把握	調査／研究	検討

・マイナポータル … 行政機関が社会保障・税番号(個人番号)の付いた自分の情報をいつ、どこでやりとりしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報等を自宅のパソコン等から確認できるものとして整備する仕組み。

第二 創造的で効率的な区政運営を支える情報化の推進

社会保障・税番号制度の実施や国からの「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」を踏まえ、住民情報系システムの再構築の検討や情報セキュリティ確保等の観点からのネットワークの見直しなどを進めていきます。また、情報化による行政事務のさらなる効率化を進めるとともに、住民情報系システム再構築に合わせ、新たなシステム形態での開発・運用に向けた人材育成等にも取り組みます。

目標1 効率的で計画的な情報化の推進

これまでは、効率的な情報化のための経費精査の仕組みづくりや利便性向上につながる市内LANの無線化等を着実に進めてきました。今後は、住民情報系システムの再構築に合わせ、今後の情報政策のあり方を検討するとともに、社会保障・税番号制度実施を踏まえた情報セキュリティの確保や費用対効果を考慮した上でのネットワーク等の見直しなどを進めていきます。

(1) 情報化に対する経費を精査する仕組みを構築し、効率的な情報システムの運用を実現します。

情報化に関する経費について内容の精査を実施し、効率的な情報システムの導入・運用を実現します。また、この内部審査を継続的に実施するためのガイドラインを検証し、内容の充実を図ります。

(2-1-1)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
情報化経費精査の実施	情報政策課	実施	実施	実施

(2-1-2)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
情報化経費精査のガイドラインの運用	情報政策課	運用	充実	充実

(2) 住民情報系システムの再構築を行います。 行革

住民情報系システムのサービス利用形態やデータ処理、データ管理・開発のあり方、スケジュール等について検討し、再構築に向けた方針を定め、取り組みます。

(2-1-3)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
住民情報系システムの再構築	情報政策課	調査／検討	方針決定	準備

・汎用コンピュータ … 事務処理や科学技術計算等の様々な処理を行うための、大型コンピュータのこと。メインフレームともいう。

(3) 情報インフラの最適化に取り組みます。

個別業務システムの増加等により、サーバ機器、通信量等が増加していることを踏まえ、仮想化技術の採用によるサーバ統合化やネットワークの見直し等、情報セキュリティの確保や費用対効果を考慮しながら情報インフラの最適化に取り組みます。

(2-1-4)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
情報インフラの最適化	情報政策課	調査／研究	検討	検討／見直し

・仮想化技術 …… コンピュータシステムを構成する資源（CPU、メモリ、ハードディスク等）を、物理的な構成にとらわれず論理的に統合・分割し、利用する技術のこと。仮想化技術の採用により、1台のコンピュータをあたかも複数台のコンピュータであるかのように運用できるなど、資源をより効率的・効果的に利用することができる。

目標 2 行政内部の情報活用の推進

これまでは、各課保有情報共有の仕組みを整理するとともに、GISの活用を進めました。また、情報セキュリティ向上に向けたシステム点検や職員研修を実施しました。今後は、ウェブサイトの新たな機能を活用し、区保有情報の区民へのオープンデータ化や区民ニーズの的確な把握、また、区民の健康情報等を活用したデータヘルス計画の策定などに取り組みます。さらにサイバー攻撃の増加に対応するための職員訓練や体制整備を進めます。

(1) 区が保有する情報を区民や事業者などが利活用可能な形式で提供します。

住民サービスの向上や地域課題の解決に向けて、区が保有する公共データについて、組織間・職員間での共有・連携を推進するとともに、公開条件等のルールを定め、区民や事業者などが利活用可能な形式の電子データ（オープンデータ）としての公開を推進します。

(2-2-1)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
オープンデータ利活用の推進	情報政策課	調査／研究	検討	実施

・オープンデータ … 著作権、特許などの制限をなくし、全ての人が利用・再掲載できるような形式で提供するデータのこと。

(2) データヘルス計画を策定し、区民の健康増進を目指します。 実計

健診データや医療情報等データを活用し、国民健康保険の加入者の健康状態等の把握、分析をして健康課題を明確にします。その結果に基づき、計画、実行、評価、改善のサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業を実施するためのデータヘルス計画を策定し、区民の健康増進や医療費適正化を目指します。

(2-2-2)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
データヘルス計画の策定	国保年金課	計画策定	取組推進	取組推進

(3) ICTを活用した区民ニーズをよりの確に行政サービスに反映するための方法を検討します。

ウェブサイト再構築後の区民意見・要望の仕組みを検証するとともに、区政モニター及びインターネット区民アンケートにおいて、区民が参加しやすい運用方法や電子アンケート結果の集計・分析方法を検討し、より早く的確な行政サービスへの反映を目指します。

(2-2-3)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
ICTを活用した区民ニーズを行政サービスに反映する方法の検討	情報政策課 区政相談課	環境整備	検討	実施

(4) 公文書管理法に対応した内部情報システムの検討を行います。

公文書等の管理に関する法律に対応した公文書管理システムについては、内部情報システムの更新が不可欠です。この更新の際に付加すべき機能などについて検討します。

(2-2-4)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
公文書管理法に対応した内部情報システムの検討	情報政策課 総務課	検討	検討	検討

(5) GISを活用し、資料や業務の質の向上を進めます。

GIS（地理情報システム）を区の多くの事務処理に活用することにより、行政運営の高度化・効率化を実現するとともに、インターネットを利用した情報提供等、区民サービスの向上にも役立てていきます。

(2-2-5)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
庁内GISの活用の推進	情報政策課 土木管理課	推進	推進	推進

(6) 教職員の事務効率をより高めるため、校務システムを見直します。

教職員が事務用として利用する校務システムの見直しを行い、事務処理の効率化を進めることで、教職員の教材研究等を行う時間を増やします。また、仮想化技術等の採用を検討し、より効果的なシステム環境を目指します。

(2-2-6)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
校務システムの見直し	教育委員会庶務課	運用	調査／研究	調査／研究

(7) ICTの進展に対応するため、情報化に関する規定の見直しを行います。

新たな情報セキュリティの脅威に適切に対処しながら、民間のSNSや自治体クラウド、スマートフォン・タブレットPCに代表される新たな情報機器などの新しい情報サービスを行政内部で安全に活用するために、情報化に関する規定の見直しを行います。

(2-2-7)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
庁内の情報化に関する規定の見直し	情報政策課	実施	実施	実施

(8) 庁内の情報セキュリティ点検を強化します。

社会保障・税番号制度の導入による個人情報保護の強化や高度化するサイバー攻撃等の脅威へ対応するため、区の情報セキュリティに関する基準の見直しや外部の情報セキュリティ専門機関による定期的な点検を実施し、情報セキュリティ点検を強化します。

(2-2-8)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
情報セキュリティ点検の強化	情報政策課	実施	実施	実施

(9) 職員の情報セキュリティ教育の強化に継続的に取り組みます。

職員の情報セキュリティに関する知識を高めていくために、これまで実施してきた職層研修時等の教育に加え、より実践的な情報セキュリティの運用方法の説明会の実施や、標的型攻撃に対する職員の意識向上等を図るための訓練等の実施など、情報セキュリティ教育の強化に継続的に取り組みます。

(2-2-9)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
職員の情報セキュリティ教育の強化	情報政策課 人材育成担当	実施	実施	実施

(10) 情報セキュリティ推進の組織体制を強化します。

区の情報システムに対するサイバー攻撃等の情報セキュリティ事件・事故が発生した際に、状況把握・分析、被害拡大防止、復旧、再発防止等を迅速かつ的確に行うため、情報セキュリティ推進の組織体制を強化します。

(2-2-10)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
情報セキュリティ推進体制の強化	情報政策課	検討	実施	実施

目標3 ICTを効果的に活用できる人材の育成

これまでは、各職場におけるICTの活用、情報セキュリティ確保に向けた研修の充実を進めてきました。今後は、社会保障・税番号制度を活用した事務事業効率化の取り組みや一層の情報セキュリティ確保に向けた取り組みを進めていきます。また、現在、汎用コンピュータで運用している住民情報系システムの再構築に合わせ、新たなシステム形態での開発・運用に向けた人材育成にも取り組んでいきます。

(1) ICT活用に関する職員研修を充実させます。

ICTに関する職員研修について、自席でも学習が行えるeラーニングなどの活用により学習の場をさらに広げるとともに、基礎的なワープロソフトや表計算ソフトの操作研修の他、情報技術や情報分析に関する研修を取り入れることで職員のICTに対する視野をより広げていきます。

(2-3-1)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
ICT活用に関する職員研修の実施	情報政策課 人材育成担当	実施	実施	実施

(2) 職場のICTを進める人材の育成を強化します。

各職場におけるICTの活用、情報セキュリティの確保の実務を担う情報リーダーに対する研修を計画的に実施することで、システム活用・見直しによる業務効率の改善や情報セキュリティの安定的な運用を確保します。

(2-3-2)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
情報リーダーの育成	情報政策課	実施	実施	実施

(3) 情報システム部門の計画的な人材育成を行います。

区の情報システムを運用する部門において、技術的な知識の習得に加え、多様化する情報セキュリティ事案への対応や、より効果的に情報システムの導入・開発・運用を行うための知識や能力を持つ職員を計画的に育成します。

(2-3-3)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
情報システム部門の職員育成の強化	情報政策課	実施	実施	実施

第三 情報化基本方針の実現に向けて

ICT分野の著しい進展を踏まえ、外部機関の専門人材の活用や職員の研修の充実を進め、情報化アクションプランの推進に積極的に取り組んでいきます。

(1) ICTの専門知識を有する外部機関を活用します。

高度化・専門化するICTを効果的に区民サービスに活用するために、ICTの専門知識を持ち、情報の収集が行える外部機関を活用し、効果的な情報政策の推進を図ります。

(3-1)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
ICTの専門的知識を有する外部機関の活用	情報政策課	活用	活用	活用

(2) 情報化アクションプランの進捗を適切に管理します。

情報化アクションプランは、年度単位で定量的な進捗管理を行い、評価することで、アクションプラン改定時に、より適切な見直しを行えるようにします。

(3-2)

項目名	主管課	27年度現状	28年度	29年度
情報化アクションプランの年度単位の進捗管理の実施	情報政策課	実施	実施	実施

ご意見をお寄せください

～ 杉並区情報化アクションプランの改定について ～

次の1から3の該当する欄にご記入の上、ご意見をお書きください（お名前等の公表はいたしません）

1 杉並区内にお住まいの方

お名前：	ご住所
------	-----

2 杉並区内に通勤・通学されている方

お名前	ご住所
勤務先	
学校名	所在地

3 事業者の方

事業者名	所在地	代表者名
------	-----	------

【ご意見をご記入ください】

【提出方法】ご記入後、この用紙を受け取られた窓口にご直接提出していただくか、下記提出先あて郵便またはファクスでお送りください。

☆ 期 限 平成28年1月10日（日）必着

☆ 提出先 杉並区政策経営部情報政策課計画推進係

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

電 話 03（3312）2111（代表）

FAX 03（5307）0774

◎ご意見に対する考え方は、広報すぎなみなどで平成28年3月頃に公表する予定です。